

5月31日は世界保健機関(WHO)が定める世界禁煙デー

毎年5月31日は世界保健機関(WHO)が定める「世界禁煙デー」です。また5月31日から6月6日は「禁煙週間」です。市では、「受動喫煙のない社会を目指して」ロゴマーク(下図)のシール、マグネットを配布しています。受動喫煙対策にご協力をお願いします。

問合せ 健康推進課成人保健係 ☎042・497・2076

5月31日(木)から6月6日(水)は、禁煙週間



受動喫煙にも健康被害があります

たばこを吸わない人がたばこの煙の混ざった空気を吸われることを「受動喫煙」と言います。これによる健康被害は、COPD(慢性閉塞性肺疾患)・呼吸器感染症などのリスクを上昇させます。また乳幼児では、中耳炎・気管支ぜん息・呼吸器感染症などのリスクが上がると言われています。

近年注目されている「サードハンド・スモッキング(残留受動喫煙)」をご存知でしょうか。喫煙者の呼気や衣服、たばこの臭いの残った室内・車内は、受動喫煙同様に有害物質が含まれ、頭痛・めまいなどの体調不良や、アレルギー状態を引き起こす危険があると言われております。禁煙や受動喫煙防止のため、健康推進課が実施する事業や健康相談などをご利用ください。

肺がん・食道がんなど
動脈硬化の進行による心疾患・脳卒中
高血圧・脂質異常症と糖尿病をはじめとした生活習慣病

4月1日から「東京都子どもを受動喫煙から守る条例」が施行されました

東京都は、子どもを受動喫煙による健康影響から守るため、「東京都子どもを受動喫煙から守る条例」を制定しました。子どもは、自分の意思で受動喫煙を避けることが困難です。いかなる場所においても、子どもに受動喫煙をさせることがないようにしましょう。

【条例の一部抜粋】

- ◆家庭等の外における受動喫煙防止
- ◆自動車内における喫煙制限
- ◆公園等における受動喫煙防止
- ◆学校等周辺の受動喫煙防止
- ◆小児医療施設周辺の受動喫煙防止

第15回まちづくりフォーラム開催

昨年度市に寄せられた、まちづくりに関する提案の審議内容や市長への提言を紹介し、意見交換を行います。先着40人。

主な審議内容 「景観に合った店舗の外装を」魚森さんをさがせ! を活用した、行方不明等高齢者捜索のための新しい仕組み作りを!

日時 5月19日(土)午前9時45分~11時30分
場所 生涯学習センター
※直接会場へ。

問合せ 企画課市民協働係 ☎042・497・1803

行政書士きよせ会 無料セミナー・相談会

「自分で出来る簡単相続」をテーマに、無料セミナーと相談会を実施します。

日時 ①5月19日(土)②6月16日(土)いずれもセミナー 午後1時30分~2時30分、無料相談会 午後1時~5時

場所 ①男女共同参画センター(相談会は生涯学習センター)②野塩地域市民センター
※直接会場へ。

問合せ 行政書士きよせ会・花井 ☎042・497・9945

飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費の一部を助成します

「飼い主のいない猫」を減らすための不妊・去勢手術費用の一部を助成します。助成対象 市内に生息する「飼い主のいない猫」の世話をしている市民・地域猫ボランティア団体

助成金交付決定及び手術の実施 審査の結果、助成金交付決定通知書の交付を受けた方は、交付を受けた日からおおむね60日以内に手術を実施してください。

助成金の請求 手術完了後、助成金交付決定通知書に同封している指定の請求書に、動物病院発行の領収書(原本)を添付して提出

助成金限度額 1匹につきメスは5千円、オスは2千500円(手術に要した費用が助成限度額のいずれか少ない額を助成。助成限度額を超えた費用は申込者負担)

※予算に限りがあるため、申請前にご確認ください。

申込み・問合せ 手術実施前に、申請書に必要事項を記入し、直接水と緑の環境課環境衛生係 ☎042・497・2099

スマイルベビーきよせ事業

◆ニコニコ親子クラス
ママも子どもも笑顔になれるクラスです。
対象 生後1か月~1歳未満の子どもの母親。先着10組。上の子の保育あり(先着3人。就学前まで)
日時 6月1日(金)午前10時~正午
場所 健康センター
費用 試食費100円

◆プレママ準備クラス
※申込みは5月15日から。
助産師が母乳育児や出産に向けての相談をお受けします。
対象 妊娠20週~36週の妊婦。先着10人。上の子の保育あり(先着4人。就学前まで)
日時 5月21日(月)午後1時30分~3時30分
◆すくすく赤ちゃんクラス
助産師へ授乳相談ができます

赤ちゃんのチカラプロジェクトに参加できる親子を募集!

市では、NPO法人ウイズアイとNPO法人子育てネットワーク・ピッコロのご協力のもと、命の大切さを学ぶ授業「赤ちゃんのチカラプロジェクト」を市立小・中学校で実施しています。

小学校高学年と、中学校3年生の授業に子どもと一緒に参加していただける方を募集しています。

対象 実施月に首がすわっていて、歩く前までの子どもとその親

日程・場所 下表のとおり

場所	日程
芝小	5月23日(水)
七小	6月28日(木)
五中	6月13日(水)・14日(木)
二中	6月19日(火)・20日(水)・21日(木)
清中	7月4日(水)・5日(木)
三中	7月17日(火)・18日(水)
四中	9月11日(火)・12日(水)

乳がん・子宮がん検診(前期)

◆乳がん検診
対象 市に住民登録のある40歳以上(昭和54年3月31日以前生まれ)の女性で、昨年度に市の乳がん検診を受けていない方(検診は2年に一度)。前期先着900人
場所 織本病院 複十字病院 武蔵野総合クリニック
費用 2千円

※今年度より対象者全員マンモグラフィ2方向となります。(視診・触診は廃止)

◆子宮がん検診
対象 市に住民登録のある20歳以上(平成11年3月31日以前生まれ)の女性で、昨年度に市の子宮がん検診を受けていない方(検診は2年に一度)。前期先着850人
場所 宇都宮レイディースクリニック、きよせの森コミュニティクリニック武蔵野眼科・風間内科
費用 頸がん検診千円・体が

はがき記入例

〒204-8511 清瀬市健康福祉部健康推進課 行

乳がん検診または子宮がん検診申込み

1	住所(ふりがな)
2	氏名
3	生年月日
4	電話番号
5	受診希望の医療機関名

表面 裏面

民泊 住宅宿泊事業について

住宅宿泊事業を実施するためには、都道府県知事などへの届け出が必要です。事業の開始は6月15日以降です。住宅宿泊事業に関する事前相談、届出、近隣住民の方からの相談などは、左記にご相談ください。

※QRコードから東京都産業労働局ホームページをご覧ください。

問合せ 東京都産業労働局観光振興課住宅宿泊事業調整担当 ☎03・53320・473

第3次男女平等推進プランができました

市の男女平等に関するさまざまな取り組みを体系的にまとめた「男女平等推進プラン」を改定しました。今回は、市の「配偶者等からの暴力の防止及び被害者保護のための基本計画」「女性活躍推進計画」を組み込み、新しい課題や、重点的な取り組みを推進していきます。そのなかの4つの目標は次のとおりです。

◆目標1 男女共同参画によるワーク・ライフ・バランスの実現

◆目標2 人権の尊重とあらゆる暴力の防止

◆目標3 あらゆる分野における男女共同参画の推進

◆目標4 プランの積極的な推進

問合せ 男女共同参画センター ☎042・495・7002

竹丘図書館 特別整理休館

竹丘図書館では、蔵書点検などを実施するため、左記の期間休館させていただきます。

休館期間 6月4日(月)~8日(金)

問合せ 中央図書館 ☎042・493・4326